

治癒証明書（インフルエンザ・COVID19 以外）

東京都立 府中東 高等学校長 殿

年 組 番 氏名

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間について (学校保健安全法施行規則第 18 条)

分類	病気の種類	出席停止の期間
第一種感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、及び鳥インフルエンザ（H 5 N 1）新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新興感染症	治癒するまで
第二種感染症	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が出現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第三種感染	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	病状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

上記の該当する感染症名を○で囲んでください。

出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

上記の疾病は治癒しましたので、登校しても差し支えありません。 令和 年 月 日

医療機関名

医 師 名 印

保護者氏名 印

※登校再開時に学校へ提出して下さい。

【学校記入欄】

出停様式 1 の流れ

生徒・保護者（記入）→担任（捺印）→教務部（捺印）
→副校長（捺印）→保健部（原本保管）

学級担任	教務主任	副校長